

## 【表紙】

|  |  |
|--|--|
| 【提出書類】                                   | 訂正有価証券届出書  |
| 【提出先】                                    | 関東財務局長殿  |
| 【提出日】                                    | 平成28年9月16日提出   |
| 【発行者名】                                   | 三井住友アセットマネジメント株式会社                                   |
| 【代表者の役職氏名】                               | 代表取締役社長 松下 隆史  |
| 【本店の所在の場所】                               | 東京都港区愛宕二丁目5番1号                                       |
| 【事務連絡者氏名】                                | 土田 雅央  |
| 【電話番号】                                   | 03-5405-0740   |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資<br>信託受益証券に係るファンドの名称】 | USエクイティ・プレミアム・インカム（年1回決算型）                           |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資<br>信託受益証券の金額】        | 継続募集額(平成28年3月18日から平成29年3月16日まで)<br>2兆5,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】                               | 該当事項はありません。  |

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年 3月17日付をもって提出しました「USエクイティ・プレミアム・インカム（年1回決算型）」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成28年 9月16日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、ファンド情報の更新等を行うため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に中間財務諸表（比較情報を除きます。）の記載事項が追加されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ) 委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

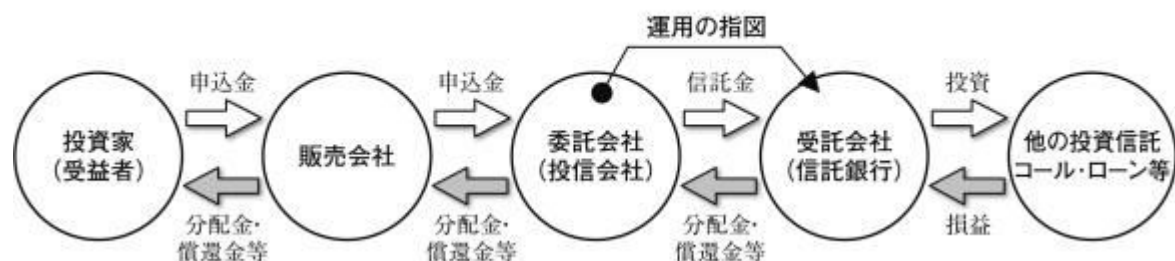
(ロ) 受託会社 「みずほ信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(ハ) 販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

#### 運営の仕組み



ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成28年 7月29日現在）

(ロ) 会社の沿革

|             |  |
|-------------|--|
| 昭和60年 7月15日 | 三生投資顧問株式会社設立                             |
| 昭和62年 2月20日 | 証券投資顧問業の登録                               |
| 昭和62年 6月10日 | 投資一任契約にかかる業務の認可                          |
| 平成11年 1月 1日 | 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合                   |
| 平成11年 2月 5日 | 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更 |
| 平成12年 1月27日 | 証券投資信託委託業の認可取得                           |

平成14年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

平成25年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

#### (八) 大株主の状況

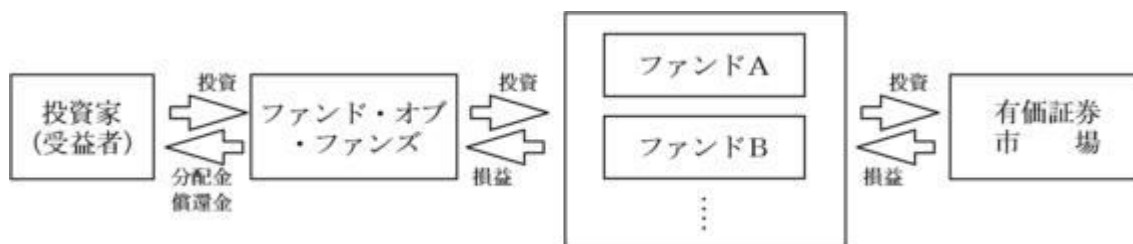
(平成28年7月29日現在)

| 名称             | 住所                  | 所有<br>株式数 | 比率<br>(%) |
|----------------|---------------------|-----------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行     | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号   | 10,584    | 60.0      |
| 住友生命保険相互会社     | 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 | 3,528     | 20.0      |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地  | 3,528     | 20.0      |

#### 八 ファンドの運用形態(ファンド・オブ・ファンズによる運用)

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託(ファンド)を組み入れることにより運用を行います(投資信託に投資する投資信託)。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

#### 〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

<更新後>

#### イ 基本方針

当ファンドは、投資信託への投資を通じて、主として米国の取引所に上場している高配当の株式(リートを含みます。以下同じです。)等に投資し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

#### ロ 投資態度

(イ) 主として、米国の取引所に上場している高配当の株式等を主要投資対象とするUBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンストファンド JPYディストリビューションシェアクラスへの投資を通じて、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(ロ) UBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンストファンド JPYディストリビューションシェアクラスへの投資を通じて、米国の取引所に上場している高配当の株式等に投資します。

( ) 高配当の株式等に投資するとともに、個別株コール・オプションを売却する戦略(個別株カバード・コール戦略)の活用により、オプションのプレミアム収入の獲得を目指しま

す。

- ( ) 米ドル建て資産について、通貨のコール・オプションを売却する戦略（ドル円カバード・コール戦略）の活用により、オプションのプレミアム収入の獲得を目指します。
  - ( ) ハイイールド・クレジット・インデックスに投資する戦略（北米ハイイールド・クレジット戦略）を活用して、クーポン等収入の獲得を目指します。
- (ハ) マネー・アカウント・マザーファンドを通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。
- (ニ) 原則として、UBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンストファンド JPYディストリビューションシェアクラスへの投資比率は高位に保ちます。
- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ヘ) 主要投資対象とするファンドは、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

- a . UBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンストファンド JPYディストリビューションシェアクラス

|         |  |
|---------|--|
| 投資顧問会社  | UBPインベストメンツ株式会社  |
| 副投資顧問会社 | TCWインベストメント マネジメント カンパニー、ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー                                   |
| 主要運用対象  | 高配当の米国株式等、個別株オプション、通貨オプション、ハイイールド・クレジット指数（デリバティブ）                                      |
| 運用の基本方針 | 4つの戦略（ 高配当株式投資 個別株オプション 通貨オプション ハイイールド・クレジット投資）の組み合わせにより、インカムを創出しつつ、長期的な信託財産の最大化を狙います。 |

- b . マネー・アカウント・マザーファンド

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 運用会社    | 三井住友アセットマネジメント株式会社  |
| 主要運用対象  | 円貨建ての短期公社債および短期金融商品 |
| 運用の基本方針 | 安定した収益の確保を目指します。    |

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

## ファンドの特色

1

主として、米国の取引所に上場している高配当の株式（リートを含みます。）等に投資し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- 実際の運用はファンド・オブ・ファンズ方式で行います。
- 主要投資対象とする外国投資信託証券「UBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンストファンド JPYディストリビューションシェアクラス」の運用はUBPインベストメンツが行います。

2

高配当の株式等への投資とともに、デリバティブ（金融派生商品）を用いた戦略を活用し、プレミアム収入、クーポン収入の獲得を目指します。

- 高い配当金が見込める株式を組み入れること（高配当株戦略）により配当収入を獲得し利回りを追求します。
- 組み入れる高配当株式について、個別株コール・オプションを売却する戦略（個別株カバード・コール戦略）の活用により、オプションのプレミアム収入の獲得を目指します。
  - プレミアム収入の獲得が期待できる反面、株価が上昇し、権利行使された場合には、値上がり益の一部または全部を放棄することになります。カバー率（保有銘柄に対するコール・オプションのポジション）は概ね50～100%の範囲で調整し（コール・オプションを売却しない銘柄もあります。）、プレミアム収入の獲得とともに保有銘柄の値上がり益の獲得も同時に目指します。
- 米ドル建て資産について、ドル円コール・オプションを売却する戦略（ドル円カバード・コール戦略）の活用により、オプションのプレミアム収入の獲得を目指します。
  - プレミアム収入の獲得が期待できる反面、米ドルが円に対して上昇し、権利行使された場合には、値上がり益の一部または全部を放棄することになります。カバー率（米ドル建て資産に対するコール・オプションのポジション）は概ね90～100%の範囲で調整します。
- ハイイールド・クレジット・インデックスに投資する戦略（北米ハイイールド・クレジット戦略）を活用して、クーポン等収入の獲得を目指します。
  - クーポン収入の獲得が期待できる反面、クレジット・スプレッド（信用格差）が拡大した場合に、損失を被ることになります。

### ▶ ファンドで実質的に行う「4つの戦略」





3

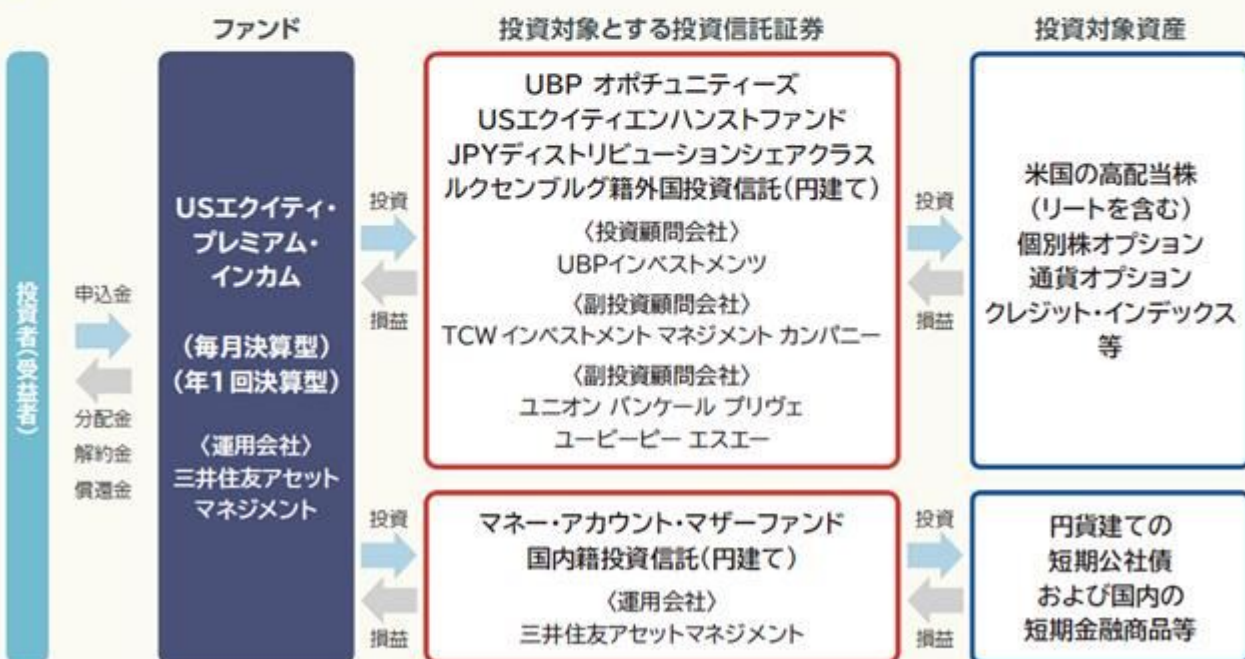
「毎月決算型」と「年1回決算型」の2つのファンドからご選択いただけます。

- 「毎月決算型」は毎月（原則20日、休業日の場合は翌営業日）、「年1回決算型」は年1回（原則12月20日、休業日の場合は翌営業日）決算を行います。
- 分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



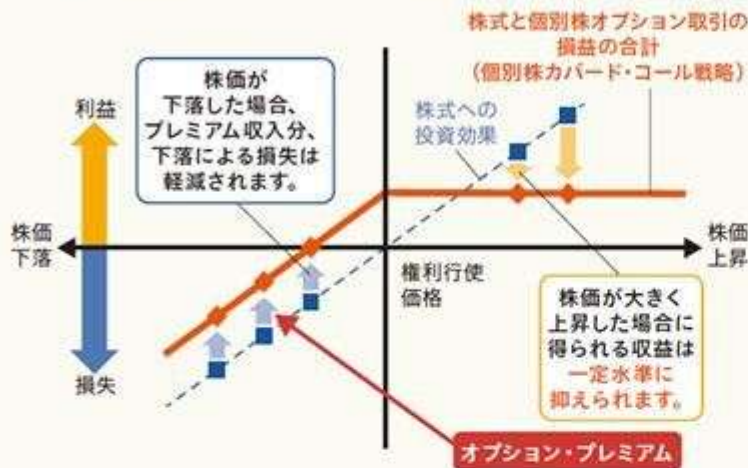
※「UBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンスファンド JPYディストリビューションシェアクラス」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な投資対象は米国の高配当株(リートを含む)、個別株オプション、通貨オプション、クレジット・インデックスとなります。

## カバード・コール戦略について

■ファンドは、オプション・プレミアム収入の獲得を目指して、個別株および通貨のカバード・コール戦略を活用します。

### ▶ 個別株カバード・コール戦略

#### [ 個別株カバード・コール戦略の損益イメージ ]



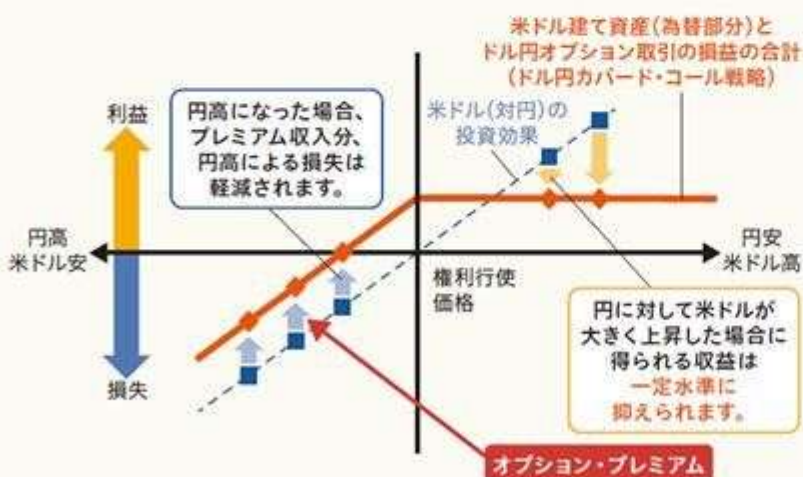
オプション・プレミアム収入が上乗せされる分、株式と個別株オプション取引の損益の合計「◆」は、株式だけの場合「■」に比べて値下がり方が抑えられます。ただし、株価が下落する場合、損失を被ります。

■「米国株式の買い」と「個別株コール・オプション(株式をあらかじめ定められた期日までに、あらかじめ定められた権利行使価格で買う権利)の売り」を同時に行う戦略です。

■この戦略によって、株価の値上がり益の一部または全部を放棄する代替として、値下がりする場合でもオプション・プレミアムを受け取るようになります。

### ▶ ドル円カバード・コール戦略

#### [ ドル円カバード・コール戦略の損益イメージ ]



オプション・プレミアム収入が上乗せされる分、米ドル建て資産(為替部分)とオプション取引の損益の合計「◆」は、米ドル建て資産(為替部分)だけの場合「■」に比べて値下がり方が抑えられます。ただし、円高になると為替変動による損失を被ります。

■「米ドル建て資産の買い」と「ドル円コール・オプション(米ドル(対円)をあらかじめ定められた期日までに、あらかじめ定められた権利行使価格で買う権利)の売り」を同時に行う戦略です。

■この戦略によって、米ドル建て資産から得られる可能性のある円安米ドル高による為替差益の一部または全部を放棄する代替として、円高米ドル安の場合でもオプション・プレミアムを受け取るようになります。

※上記イメージ図は、カバード・コール戦略の損益関係をご理解頂くためのものです。実際の運用における全ての事象を表したのではなく、実際の運用では取引条件等によって損益は変動します。上記のような投資成果をお約束するものではありません。



## ハイイールド・クレジット・インデックスへの投資について

### ▶北米ハイイールド・クレジット戦略

- ファンドは、ハイイールド・クレジット・インデックスに投資し、クーポン等収入の獲得を目指します。
- ハイイールド・クレジット・インデックスは、BB格以下の主要企業の信用リスクだけを取引するために指数化されたインデックスです。
- 金利変動リスクは負わず、インデックスを構成する企業の信用リスクを引き受ける対価としてクーポンが支払われます。
- 信用リスクが改善する場合に指数は上昇し、買い方に収益が発生します。一方、信用リスクが悪化する場合には指数は下落し、買い方に損失が発生します。また、当インデックス取引では差金決済されます。

### 〔ハイイールド・クレジット・インデックスの推移〕



- ハイイールド・クレジット・インデックスは、金利の影響が排除されているため、米ハイイールド社債に比べ安定した推移となっています。

(注1) データは、2006年7月末から2016年7月末。2006年7月末を100として指数化。

(注2) 米ハイイールド社債はパークレイズ米国ハイイールド社債インデックス、ハイイールド・クレジット・インデックスはMarkit CDX北米ハイイールド・インデックス、米国国債はパークレイズ米国国債インデックスを使用。

(出所) JPモルガン、パークレイズのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は指数の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 回復傾向にある米国経済

■当ファンドの各戦略は、米国の景気動向、企業業績、信用リスク等の影響を大きく受けることとなります。

[ 実質GDP成長率、前年同期比(%) ]



■米国の経済指標は、概ね堅調に推移しており、米国経済の回復基調は継続しているとみられます。

(注) データは、2006年6月期～2016年6月期(四半期ベース)。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

[ 非農業部門雇用者数と失業率 ]



■雇用関連の指標も改善しており、米国経済は今後も緩やかに拡大することが期待されます。

(注) データは、2006年7月期～2016年7月期。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

## 投資対象とする外国投資信託の運用会社について



### ▶ UBPインベストメンツ株式会社

- 全体の運用管理を担当します。
- UBPの日本拠点として、日本国内の顧客に伝統的資産およびヘッジファンド投資による資産運用サービスを提供

#### [ 運用会社の概要 ]

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 設 立     | 2005年                    |
| 拠 点     | 日本                       |
| 運 用 残 高 | 約2,800億円<br>(2016年6月末現在) |

(出所)UBPインベストメンツ株式会社の資料を基に三井住友アセットマネジメント作成



## ▶TCW インベストメント マネジメント カンパニー

- 米国株式と個別株オプションの運用を担当します。
- 米国・ロサンゼルスを拠点とする、主に米国債券・米国株式の運用に強みを持つ運用会社です。
- カバード・コール戦略では米国高配当株、グローバル・リートにおいて実績があります。

### [ 運用会社の概要 ]

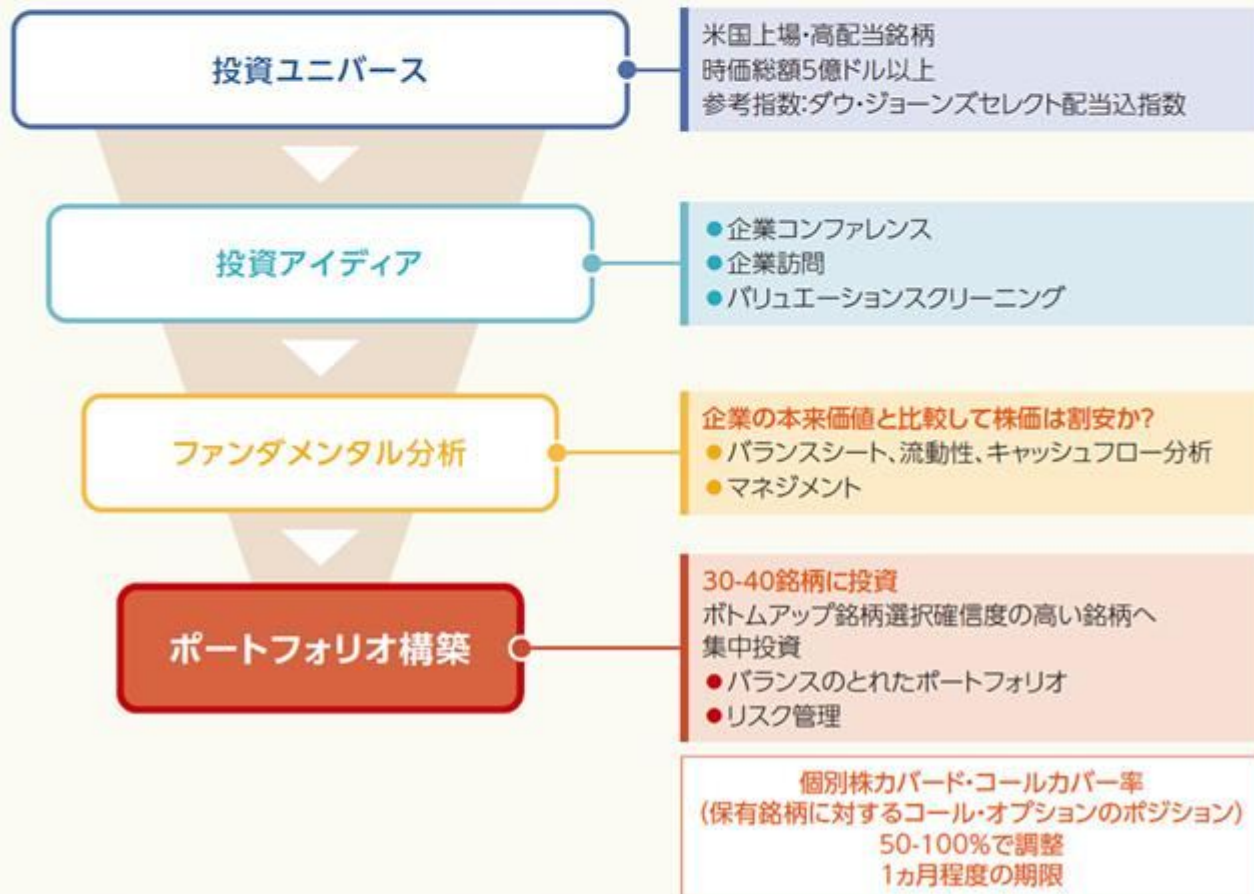
|         |  |
|---------|--|
| 設 立     | 1971年  |
| 従 業 員 数 | 約598人(2016年6月末現在)                                      |
| 拠 点     | 米国・ロサンゼルス  |
| 運 用 残 高 | 1,946億米ドル(約20.1兆円)<br>(2016年6月末現在、<br>1米ドル=103.19円で換算) |

(出所)UBPインベストメンツ株式会社、Bloombergの資料を  
基に三井住友アセットマネジメント作成

### [ 運用体制 ]

- リートを始めとして高配当株式、BDC、MLP、優先証券  
など高配当資産の運用に特化したハイ・インカムチーム  
が運用を行います。

### [ 米国高配当株式の運用プロセス ]



※上記の運用プロセスは2016年7月末現在のものであり、将来変更される場合があります。

## ▶UBP(正式名称:ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー)

- 通貨オプション、北米ハイイールド・クレジット・インデックスの運用を担当します。
- スイス・ジュネーブを拠点とするスイスのプライベートバンク

### [ 運用会社の概要 ]

|         |  |
|---------|--|
| 設 立     | 1969年  |
| 従 業 員 数 | 約1,680人(2016年6月末現在)  |
| 拠 点     | スイス・ジュネーブ  |
| 運 用 残 高 | 1,135億スイスフラン<br>(約12兆円)<br>(2016年6月末現在、<br>1スイスフラン=105.59円で換算) |

(出所)UBPインベストメンツ株式会社、Bloombergの資料を  
基に三井住友アセットマネジメント作成

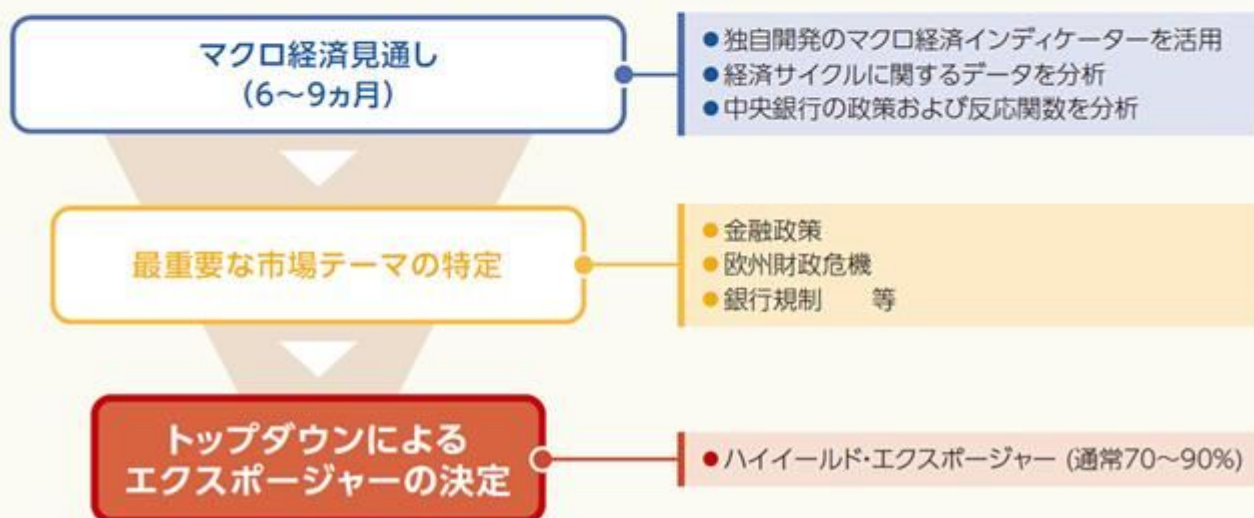
### [ 運用体制 ]

- グローバル債券運用チームが北米ハイイールド・クレジット戦略を担当、為替運用チームがドル円カバード・コール戦略を担当しています。
- 専門性が高く経験豊富な複数のポートフォリオ・マネージャー、クレジットアナリスト、カレンシー・マネージャーが分析・運用を行っています。

### [ 通貨オプションの運用について ]

- カバー率(米ドル建て資産に対するコール・オプションのポジション)は概ね90~100%の範囲で調整します。

### [ ハイイールド・クレジット・インデックスの運用プロセス ]



※上記の運用プロセスは2016年7月末現在のものであり、将来変更される場合があります。

## (5) 【投資制限】

<更新後>

ファンドの信託約款に基づく投資制限

- イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ロ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限りません。
- ハ 外貨建資産への直接投資は行いません。
- ニ 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。



## へ 資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二) 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

## 法令に基づく投資制限

- イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）  
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）  
委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- ハ 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）  
委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

## 【参考情報：投資対象とする投資信託の概要】

UBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンストファンド JPYディストリビューションシェアクラス

|        |  |
|--------|--|
| 形態     | ルクセンブルグ籍外国投資信託（円建て）                                      |
| 主要運用対象 | 高配当の米国株式（リート含む）等、個別株オプション、通貨オプション、ハイイールド・クレジット指数（デリバティブ） |

|         |   |
|---------|---|
| 運用の基本方針 | 4つの戦略（高配当株式投資 個別株オプション 通貨オプション ハイイールド・クレジット投資）の組み合わせにより、インカムを創出しつつ、長期的な信託財産の最大化を狙います。   |
| ベンチマーク  | ダウ・ジョーンズセレクト配当込指数（高配当株式投資部分）  |
| 主な投資制限  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券の空売りは行いません。</li> <li>・純資産総額の10%を超える借入れを行いません。</li> <li>・投資信託証券への投資は純資産総額の5%以下とします。ただし、上場投資信託証券（ETF等）は除きます。</li> <li>・流動性に欠ける資産への投資は行いません。</li> <li>・通常の状態において、日本における有価証券に属する証券に純資産総額の50%以上を投資します。</li> </ul> （有価証券の発行者等に関するエクスポージャー） <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（リート含む）部分：1発行体10%以内</li> </ul> （取引の相手方に対するエクスポージャー） <ul style="list-style-type: none"> <li>・通貨カバード・コール部分：評価益ベースで10%以内</li> <li>・ハイイールドクレジット指数部分：評価益ベースで10%以内（証拠金と相殺後）</li> </ul> |
| 決算日     | 年1回決算（原則として、毎年12月31日）   |
| 分配方針    | 毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行う方針です。ただし、分配を行わないことがあります。   |
| 信託報酬    | 年0.845%   |
| その他の費用  | 組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、租税公課、借入費用など   |
| 申込手数料   | ありません。  |
| 投資顧問会社  | UBPインベストメント株式会社   |
| 副投資顧問会社 | TCWインベストメント マネジメント カンパニー、ユニオン バンカール プリヴェ ユービーピー エスエー  |

### マネー・アカウント・マザーファンド

|         |  |
|---------|--|
| 主要運用対象  | 円貨建ての短期公社債および短期金融商品  |
| 運用の基本方針 | 主として、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益の確保を目指します。  |
| ベンチマーク  | ありません。   |
| 決算日     | 原則として毎年10月12日  |
| 主な投資制限  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合は、純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資は行いません。</li> </ul> |
| 信託報酬    | ありません。   |
| 信託財産留保額 | ありません。   |
| 申込手数料   | ありません。   |
| 委託会社    | 三井住友アセットマネジメント株式会社   |
| 受託会社    | みずほ信託銀行株式会社  |

### 3【投資リスク】

<更新後>

#### イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の株式を投資対象としており、その価格は、保有する株式の値動き、当該

発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。当ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、当ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入していません。

当ファンドが有するリスク等（他の投資信託の組入れを通じた実質的なリスク等となります。）のうち主要なものは、以下の通りです。

（イ）株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

（ロ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

（ハ）派生商品リスク

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

（ニ）為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ホ）カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

（ヘ）市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ト）株式および通貨のカバード・コール戦略にかかる留意点

- ・ファンドは、原資産（株式、通貨）とコール・オプション（当該原資産を一定の価格で買う権利）の売却を組合わせた、「カバード・コール戦略」を活用します。原資産の価格がコール・オプションの権利行使価格を超えて上昇する場合、売却したコール・オプションの評価額が下落するため、原資産の評価額の上昇分は相殺され、ファンドの基準価額の上昇は限定されます。したがって、コール・オプションを売却しない場合と比べ、運用成果が劣後する場合があります。

- ・オプション取引の満期日（権利行使日）をまたいで、原資産の価格が大きく変動した際には、その後、価格が当該変動前の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当該変動前の水

準を下回る可能性があります。また、換金に伴いカバード・コール戦略を解消する場合、市場動向等の状況によっては、不利な価格での取引を余儀なくされ、ファンドの基準価額が下落する要因となることがあります。

- ・ファンドは、株式の組入れに加え、クレジット・インデックス取引を行うため、リスク資産に対する実質的なエクスポージャーがファンドの純資産の2倍近くになることがあり、ファンドの基準価額が大きく変動することがあります。
- ・ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（オプション取引、クレジット・インデックス取引）について、将来的に規制強化等が行われた場合、その一環として、当該取引を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。当該現金等を資産の一部として追加的に保有することとなるため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が下がります。その結果として、高位に組入れた場合と比べて投資効果が得られず、運用成果が劣後する場合があります。

#### (チ) 換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

#### (リ) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### ロ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

#### (参考情報) 投資リスクの定量的比較

## ■USエクイティ・プレミアム・インカム(年1回決算型)



※左グラフは2011年8月～2016年7月の各月末におけるファンドの直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。右グラフは同期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※ファンドの設定日が2014年12月19日のため、左グラフの分配金再投資基準価額は2014年12月末以降のデータを、左右グラフのファンドの騰落率については各月末の直近1年間の騰落率であるため、ファンド設定1年後の2015年12月末以降のデータを表示しています。

※ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

### <各資産クラスの指数>

日本株…TOPIX(配当込み)

先進国株…MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI(国債)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

「TOPIX(配当込み)」は、株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。

「MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース)」は、MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。

「MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)」は、MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。

「NOMURA-BPI(国債)」は、野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。

「シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)」は、Citigroup Index LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)」は、J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

## 4【手数料等及び税金】



## (5) 【課税上の取扱い】

## &lt; 更新後 &gt;

## イ 個別元本について

- (イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- (ハ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

## ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

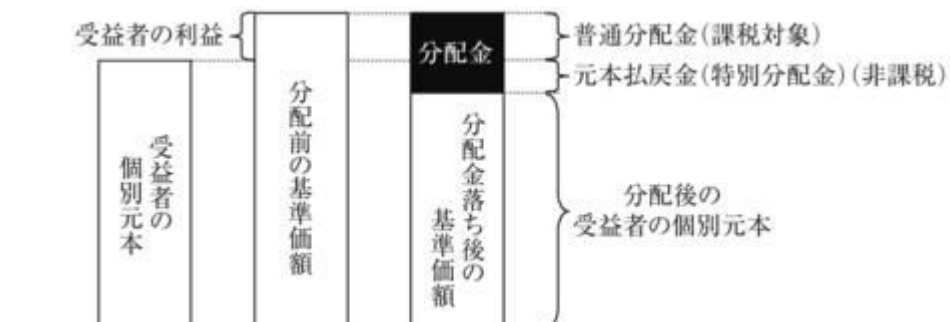
## ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記、の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

## 二 個人、法人別の課税の取扱いについて

### （イ）個人の受益者に対する課税

#### ・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

#### ・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等、他の上場株式等にかかる譲渡益および配当等との通算が可能です。

### （ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドは、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への直接投資は行いません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成28年7月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

## 5【運用状況】

<更新後>

### （1）【投資状況】

平成28年 7月29日現在

| 資産の種類               | 国/地域    | 時価合計<br>(円) | 投資比率<br>(%) |
|---------------------|---------|-------------|-------------|
| 投資証券                | ルクセンブルグ | 580,287,573 | 98.61       |
| 親投資信託受益証券           | 日本      | 10,001      | 0.00        |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |         | 8,193,588   | 1.39        |
| 合計(純資産総額)           |         | 588,491,162 | 100.00      |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

## (2) 【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### イ 主要投資銘柄

平成28年 7月29日現在

| 国/地域    | 種類        | 銘柄名  | 数量        | 帳簿単価<br>(円) | 帳簿価額<br>(円) | 評価額<br>単価<br>(円) | 評価額<br>(円)  | 投資<br>比率<br>(%) |
|---------|-----------|--|-----------|-------------|-------------|------------------|-------------|-----------------|
| ルクセンブルグ | 投資証券      | UBP オボチュニティーズ USエクイティエンハンストファンド JPYディストリビューションシェアクラス | 89,083.14 | 7,595.15    | 676,599,810 | 6,514            | 580,287,573 | 98.61           |
| 日本      | 親投資信託受益証券 | マネー・アカウント・マザーファンド                                    | 9,983     | 1.0018      | 10,000      | 1.0019           | 10,001      | 0.00            |

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### ロ 種類別の投資比率

平成28年 7月29日現在

| 種類        | 投資比率 (%) |
|-----------|----------|
| 投資証券      | 98.61    |
| 親投資信託受益証券 | 0.00     |
| 合計        | 98.61    |

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

| 年月日               | 純資産総額<br>(円)  |               | 1万口当たりの<br>純資産額(円) |       |
|-------------------|---------------|---------------|--------------------|-------|
|                   | (分配落)         | (分配付)         | (分配落)              | (分配付) |
| 第1期 (平成27年12月21日) | 1,305,531,956 | 1,305,531,956 | 9,356              | 9,356 |
| 平成27年 7月末日        | 1,567,674,335 |               | 10,511             |       |
| 8月末日              | 1,465,274,004 |               | 9,821              |       |
| 9月末日              | 1,361,687,992 |               | 9,155              |       |
| 10月末日             | 1,429,555,627 |               | 9,885              |       |
| 11月末日             | 1,387,151,724 |               | 9,829              |       |
| 12月末日             | 1,320,835,560 |               | 9,663              |       |
| 平成28年 1月末日        | 1,079,088,798 |               | 8,985              |       |
| 2月末日              | 944,709,455   |               | 8,867              |       |
| 3月末日              | 843,260,316   |               | 9,358              |       |
| 4月末日              | 748,215,238   |               | 9,403              |       |
| 5月末日              | 649,277,238   |               | 9,427              |       |
| 6月末日              | 602,339,661   |               | 9,074              |       |
| 7月末日              | 588,491,162   |               | 9,298              |       |

## 【分配の推移】

|     | 計算期間                    | 1万口当たり分配金(円) |
|-----|-------------------------|--------------|
| 第1期 | 平成26年12月19日～平成27年12月21日 | 0            |

## 【収益率の推移】

|          | 収益率(%) |
|----------|--------|
| 第1期      | 6.4    |
| 第2期(中間期) | 2.0    |

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

|          | 設定口数(口)       | 解約口数(口)     |
|----------|---------------|-------------|
| 第1期      | 1,740,297,135 | 344,891,373 |
| 第2期(中間期) | 3,400,000     | 719,921,719 |

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 参考情報

基準日:2016年7月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移

## 分配の推移

### ■USエクイティ・プレミアム・インカム(年1回決算型)



| 決算期      | 分配金 |
|----------|-----|
| 2015年12月 | 0円  |
| 設定来累計    | 0円  |

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。



## 主要な資産の状況

### ▶ 投資対象とする投資信託の現況

- UBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンスファンド JPYディストリビューションシェアクラス  
当該投資信託をシェアクラスとして含む「UBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンスファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)(2016年7月28日現在)

| 国・地域 | 銘柄名                        | 業種                     | 配当利回り(%) | 比率(%) |
|------|----------------------------|------------------------|----------|-------|
| アメリカ | CVS HEALTH CORP            | 食品・生活必需品小売り            | 1.82     | 4.05  |
| アメリカ | SIMON PROPERTY GROUP INC   | 不動産                    | 2.95     | 3.88  |
| アメリカ | PEPSICO INC                | 食品・飲料・タバコ              | 2.78     | 3.86  |
| アメリカ | CHUBB LTD                  | 保険                     | 2.18     | 3.84  |
| アメリカ | AMGEN INC                  | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 2.34     | 3.45  |
| アメリカ | PROGRESSIVE CORP           | 保険                     | 2.72     | 3.42  |
| アメリカ | COLONY CAPITAL INC - A     | 不動産                    | 9.10     | 3.18  |
| アメリカ | US BANCORP                 | 銀行                     | 2.42     | 3.12  |
| アメリカ | CARDINAL HEALTH INC        | ヘルスケア機器・サービス           | 2.17     | 3.06  |
| アメリカ | TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 2.11     | 3.00  |

※UBPインベストメンツ株式会社から入手した情報を基に三井住友アセットマネジメントが作成しています。

※国・地域は発行国基準にて表示しています。

※比率は、UBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンスファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※配当利回りは、Bloombergの直近配当利回りを使用しています。あくまで過去の配当実績を基に算出したものであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

### ■ マネー・アカウント・マザーファンド

#### 資産別構成

| 資産の種類               | 国・地域 | 比率(%)  |
|---------------------|------|--------|
| 特殊債券                | 日本   | 56.65  |
| 国債証券                | 日本   | 15.94  |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |      | 27.41  |
| 合計(純資産総額)           |      | 100.00 |

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

| 国・地域 | 種類   | 銘柄名                    | 利率(%) | 償還日        | 比率(%) |
|------|------|------------------------|-------|------------|-------|
| 日本   | 特殊債券 | 第874回政府保証<br>公営企業債券    | 1.70  | 2017/04/19 | 18.93 |
| 日本   | 特殊債券 | 第16回政府保証<br>日本政策投資銀行債券 | 1.80  | 2017/02/28 | 18.90 |
| 日本   | 特殊債券 | 第870回政府保証<br>公営企業債券    | 1.70  | 2016/12/21 | 18.83 |
| 日本   | 国債証券 | 第282回利付国債<br>(10年)     | 1.70  | 2016/09/20 | 15.94 |

※比率は、マネーアカウント・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

### ■ USエクイティ・プレミアム・インカム(年1回決算型)



※2014年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2014年12月19日)から年末までの騰落率を表示しています。

※2016年のファンドの収益率は、年初から2016年7月29日までの騰落率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (5)【その他】

<更新後>

##### イ 信託の終了

###### (イ) 信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記aの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b～dまでの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b～dまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

###### (ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

###### (ハ) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

###### (ニ) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。
- b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

##### ロ 収益分配金、償還金の支払い

###### (イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少

額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- b. 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### （ロ）償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

### 八 信託約款の変更等

- （イ）委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。
- （ロ）委託会社は、上記（イ）の事項（変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- （ハ）上記（ロ）の書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- （ニ）書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います（書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。）。
- （ホ）上記（ロ）から（ニ）までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- （ヘ）上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

### 二 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれから、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページで閲覧できます。

## 第3【ファンドの経理状況】

&lt; 追加 &gt;

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(平成27年12月22日から平成28年6月21日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【USエクイティ・プレミアム・インカム(年1回決算型)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

| 第2期中間計算期間<br>(平成28年6月21日現在) |             |
|-----------------------------|-------------|
| <b>資産の部</b>                 |             |
| 流動資産                        |             |
| 金銭信託                        | 36,711,827  |
| 投資証券                        | 577,393,599 |
| 親投資信託受益証券                   | 10,002      |
| 未収入金                        | 18,230,000  |
| 流動資産合計                      | 632,345,428 |
| 資産合計                        | 632,345,428 |
| <b>負債の部</b>                 |             |
| 流動負債                        |             |
| 未払解約金                       | 4,484,682   |
| 未払受託者報酬                     | 145,816     |
| 未払委託者報酬                     | 5,006,371   |
| その他未払費用                     | 30,468      |
| 流動負債合計                      | 9,667,337   |
| 負債合計                        | 9,667,337   |
| <b>純資産の部</b>                |             |
| 元本等                         |             |
| 元本                          | 678,884,043 |
| 剰余金                         |             |
| 中間剰余金又は中間欠損金( )             | 56,205,952  |
| 元本等合計                       | 622,678,091 |
| 純資産合計                       | 622,678,091 |
| 負債純資産合計                     | 632,345,428 |

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| 第2期中間計算期間<br>自 平成27年12月22日<br>至 平成28年6月21日 |             |
|--|-------------|
| <b>営業収益</b>                                |             |
| 受取配当金                                      | 123,191,067 |



| 第2期中間計算期間<br>自 平成27年12月22日<br>至 平成28年 6月21日 |             |
|---|-------------|
| 受取利息  | 704         |
| 有価証券売買等損益                                   | 154,238,306 |
| 営業収益合計                                      | 31,046,535  |
| 営業費用  |             |
| 支払利息  | 1,095       |
| 受託者報酬                                       | 145,816     |
| 委託者報酬                                       | 5,006,371   |
| その他費用                                       | 33,946      |
| 営業費用合計                                      | 5,187,228   |
| 営業利益又は営業損失（ ）                               | 36,233,763  |
| 経常利益又は経常損失（ ）                               | 36,233,763  |
| 中間純利益又は中間純損失（ ）                             | 36,233,763  |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）   | 23,727,115  |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ）                             | 89,873,806  |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額                              | 46,342,462  |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額                     | 46,342,462  |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額                     | -           |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額                              | 167,960     |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額                     | -           |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額                     | 167,960     |
| 分配金   | -           |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ）                             | 56,205,952  |

### （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

| 項 目                | 第2期中間計算期間<br>自 平成27年12月22日<br>至 平成28年 6月21日  |
|--------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券<br/>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券<br/>金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券<br/>直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p> |
| 2. 収益及び費用の計上基準     | 受取配当金の計上基準   |



|  |  |
|--|--|
|  | 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。 |
|--|--|

（中間貸借対照表に関する注記）

| 項 目                                  | 第2期中間計算期間<br>（平成28年 6月21日現在） |              |
|--------------------------------------|------------------------------|--------------|
| 1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数              |                              | 678,884,043口 |
| 2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 | 元本の欠損                        | 56,205,952円  |
| 3. 1単位当たり純資産の額                       | 1口当たり純資産額                    | 0.9172円      |
|                                      | (10,000口当たりの純資産額)            | 9,172円)      |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項 目                  | 第2期中間計算期間<br>（平成28年 6月21日現在）  |
|----------------------|---|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。  |
| 2. 時価の算定方法           | <p>(1) 有価証券（投資証券、親投資信託受益証券）<br/>「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引）<br/>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等<br/>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

| 項目        | 第2期中間計算期間<br>（平成28年 6月21日現在） |
|-----------|------------------------------|
| 期首元本額     | 1,395,405,762円               |
| 期中追加設定元本額 | 3,400,000円                   |
| 期中一部解約元本額 | 719,921,719円                 |

（参考）

USエクイティ・プレミアム・インカム（年1回決算型）は、「UBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンスファンド JPYディストリビューションシェアクラス」および「マネー・アカウント・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」は該当マザーファンドの受益証券です。

「UBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンスファンド JPYディストリビューションシェアクラス」は、「UBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンスファンド」のシェアクラスの1つです。

以下に記載した状況は監査の対象外です。

#### UBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンスファンド

UBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンスファンドは、ルクセンブルグ籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものです。

純資産計算書（2015年12月31日現在）

（表示通貨：日本円）

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 資産                | 9,595,214,205 |
| 有価証券ポートフォリオ、時価評価額 | 8,025,627,394 |
| 銀行預金              | 1,320,433,073 |
| 有価証券売却未収入金        | 121,423,773   |
| 未収配当金             | 24,864,514    |
| 先物外国為替取引未実現評価益    | 570,869       |
| スワップ取引未実現評価益      | 88,828,227    |
| スワップ取引未収利息        | 13,466,355    |
| 負債                | 181,904,177   |
| 売建オプション取引、時価評価額   | 40,454,920    |
| 未払解約金             | 119,999,971   |
| 未払利息及び未払費用        | 21,449,286    |
| 純資産               | 9,413,310,028 |

投資明細表（2015年12月31日現在）

（表示通貨：日本円）

| 数量 / 額面 | 銘柄 | 通貨 | 取得価額 | 時価 | 純資産<br>構成比<br>（%） |
|---------|----|----|------|----|-------------------|
|---------|----|----|------|----|-------------------|

|  |     |               |               |       |
|--|-----|---------------|---------------|-------|
| 公認の証券取引所に上場されている、または規制ある他の市場で取引されている譲渡可能な有価証券  |     | 8,228,323,233 | 8,025,627,394 | 85.26 |
| 株式   |     | 8,228,323,233 | 8,025,627,394 | 85.26 |
| 69,453 ALTRIA GROUP                            | 米ドル | 456,688,756   | 486,335,705   | 5.17  |
| 9,400 AMGEN INC                                | 米ドル | 180,975,772   | 183,558,368   | 1.95  |
| 10,000 APPLE INC                               | 米ドル | 143,683,451   | 126,622,508   | 1.35  |
| 44,900 ARES CAPITAL CORP                       | 米ドル | 87,425,496    | 76,967,743    | 0.82  |
| 13,700 CHUBB - NAMEN AKT                       | 米ドル | 177,328,143   | 192,573,636   | 2.05  |
| 107,700 COCA-COLA CO                           | 米ドル | 527,604,122   | 556,579,905   | 5.90  |
| 138,400 COLONY CAPITAL                         | 米ドル | 396,113,315   | 324,319,147   | 3.45  |
| 58,600 DR HORTON                               | 米ドル | 223,613,631   | 225,788,647   | 2.40  |
| 31,859 GOLUB CAPITAL BDC INC                   | 米ドル | 66,311,169    | 63,734,111    | 0.68  |
| 67,938 H & R BLOCK INC                         | 米ドル | 306,163,907   | 272,229,344   | 2.89  |
| 61,600 HEALTHCARE SERVICES GROUP INC           | 米ドル | 276,311,490   | 258,392,680   | 2.74  |
| 17,100 IBM CORP                                | 米ドル | 321,163,531   | 283,090,444   | 3.01  |
| 110,900 MDC HOLDINGS INC                       | 米ドル | 360,376,153   | 340,588,443   | 3.62  |
| 16,700 MERCK AND CO                            | 米ドル | 117,415,648   | 106,111,490   | 1.13  |
| 26,683 MICROSOFT CORP                          | 米ドル | 159,734,381   | 178,081,438   | 1.89  |
| 36,800 M&T BANK CORPORATION                    | 米ドル | 534,233,107   | 536,446,373   | 5.69  |
| 48,100 NORTHSTAR REALTY FIN -E- PFD            | 米ドル | 151,156,942   | 136,264,753   | 1.45  |
| 24,585 OCCIDENTAL PETROLEUM CORP               | 米ドル | 225,632,709   | 199,953,355   | 2.12  |
| 32,900 PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC         | 米ドル | 314,728,098   | 347,921,866   | 3.70  |
| 74,300 PUBLIC STORAGE CUM PFD -A-              | 米ドル | 227,059,161   | 236,407,928   | 2.51  |
| 15,500 QUALCOMM INC                            | 米ドル | 117,043,653   | 93,200,650    | 0.99  |
| 13,402 SIMON PROPERTY GROUP INC                | 米ドル | 310,640,831   | 313,474,900   | 3.33  |
| 25,600 TEVA PHARMA ADR SPONS REPR 1 SH         | 米ドル | 182,598,716   | 202,141,779   | 2.15  |
| 144,914 TPG SPECIALTY LENDING INC              | 米ドル | 305,122,149   | 282,753,989   | 3.00  |
| 9,200 UNION PACIFIC CORP                       | 米ドル | 105,442,038   | 86,545,029    | 0.92  |
| 85,500 US BANCORP                              | 米ドル | 449,888,627   | 438,870,413   | 4.66  |
| 79,700 VERIZON COMMUNICATIONS INC              | 米ドル | 466,462,137   | 443,134,751   | 4.71  |
| 18,100 VERIZON COMMUNICATIONS INC (USD LONDRE) | 米ドル | 107,019,462   | 101,420,467   | 1.08  |
| 30,000 WAL-MART STORES INC                     | 米ドル | 220,205,941   | 221,222,490   | 2.35  |
| 16,000 WASTE MANAGEMENT INC                    | 米ドル | 96,827,765    | 102,722,299   | 1.09  |
| 70,300 WELLS FARGO AND CO                      | 米ドル | 467,540,273   | 459,708,273   | 4.88  |
| 47,250 WELLS FARGO NON CUM PFD -A-             | 米ドル | 145,812,659   | 148,464,470   | 1.58  |
| デリバティブ商品                                       |     | -129,646,757  | -40,454,920   | -0.43 |
| オプション  |     | -129,646,757  | -40,454,920   | -0.43 |
| -110 ACE JAN 120.0 15.01.16 CALL               | 米ドル | -492,897      | -727,785      | -0.01 |
| -140 ALTRIA GROUP JAN 59.00 15.01.16 CALL      | 米ドル | -803,816      | -757,858      | -0.01 |
| -75 AMGEN JAN 167.5 15.01.16 CALL              | 米ドル | -1,036,719    | -1,082,655    | -0.01 |
| -100 APPLE JAN 111.00 15.01.16 CALL            | 米ドル | -1,174,718    | -433,062      | 0.00  |
| -538 COCA COLA JAN 44.00 15.01.16 CALL         | 米ドル | -1,830,502    | -906,062      | -0.01 |
| -545 H&R BLOCK JAN 34 15.01.16 CALL            | 米ドル | -4,168,700    | -1,966,823    | -0.02 |
| -155 IBM JAN 142.0 15.01.16 CALL               | 米ドル | -772,814      | -820,412      | -0.01 |
| -300 M T BANK JAN 125 15.01.16 CALL            | 米ドル | -4,541,436    | -4,330,620    | -0.05 |
| -280 MDC HOLD JAN 26.00 15.01.16 CALL          | 米ドル | -1,609,233    | -1,178,891    | -0.01 |
| -135 MERCK JAN 53. 50 15.01.16 CALL            | 米ドル | -598,216      | -747,032      | -0.01 |
| -133 MICROSOFT JAN 57.50 15.01.16 CALL         | 米ドル | -581,814      | -303,985      | 0.00  |
| -200 OCCIDENTAL PET JAN 68.00 15.01.16 CALL    | 米ドル | -3,444,952    | -3,464,496    | -0.04 |
| -265 PHILIP MORRIS INT JAN 89.0 15.01.16 CALL  | 米ドル | -1,471,455    | -2,773,401    | -0.03 |
| -125 QUALCOMM INC JAN 49.00 15.01.16 CALL      | 米ドル | -1,631,738    | -2,481,084    | -0.03 |
| -105 SIMON PROP JAN 200 15.01.16 CALL          | 米ドル | -1,054,921    | -821,013      | -0.01 |
| -256 TEVA PHARMA JAN 67.50 15.01.16 CALL       | 米ドル | -2,550,843    | -1,108,639    | -0.01 |

|             |   |     |               |               |        |
|-------------|---|-----|---------------|---------------|--------|
| -75         | UNION PACIFIC JAN 77.50 15.01.16<br>CALL    | 米ドル | -1,099,027    | -1,687,137    | -0.02  |
| -685        | US BANCORP JAN 43.50 15.01.16<br>CALL       | 米ドル | -3,567,147    | -4,284,908    | -0.05  |
| -75,796,000 | USD(C)/JPY(P)OTC JAN 123.1 12.01.16<br>CALL | 米ドル | -90,774,090   | -2,131,943    | -0.02  |
| -780        | VERIZON COMM JAN 46.50 15.01.16<br>CALL     | 米ドル | -2,361,547    | -2,345,752    | -0.02  |
| -240        | WAL-MART STORES JAN 60.0 15.01.16<br>CALL   | 米ドル | -2,159,544    | -5,023,519    | -0.05  |
| -560        | WELLS FARGO JAN 56.50 15.01.16<br>CALL      | 米ドル | -1,920,628    | -1,077,843    | -0.01  |
| 投資有価証券合計    |   |     | 8,098,676,476 | 7,985,172,474 | 84.83  |
| 銀行預金および当座借越 |   |     |               | 1,320,433,073 | 14.03  |
| その他純資産/(負債) |   |     |               | 107,704,481   | 1.14   |
| 合計          |   |     |               | 9,413,310,028 | 100.00 |

## マナー・アカウント・マザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

(平成28年 6月21日現在)

|             |            |
|-------------|------------|
| 資産の部        |            |
| 流動資産        |            |
| 金銭信託        | 2,883,669  |
| 国債証券        | 1,707,871  |
| 特殊債券        | 6,070,560  |
| 未収利息        | 31,818     |
| 前払費用        | 2,142      |
| 流動資産合計      | 10,696,060 |
| 資産合計        | 10,696,060 |
| 負債の部        |            |
| 流動負債        |            |
| その他未払費用     | 66         |
| 流動負債合計      | 66         |
| 負債合計        | 66         |
| 純資産の部       |            |
| 元本等         |            |
| 元本          | 10,674,429 |
| 剰余金         |            |
| 剰余金又は欠損金( ) | 21,565     |
| 元本等合計       | 10,695,994 |
| 純資産合計       | 10,695,994 |
| 負債純資産合計     | 10,696,060 |

## 注記表

(重要な会計方針の注記)

| 項 目             | 自 平成27年12月22日<br>至 平成28年 6月21日  |
|-----------------|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>国債証券、特殊債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券<br/>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券<br/>金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券<br/>直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p> |

## (貸借対照表に関する注記)

| 項 目                   | (平成28年 6月21日現在)   |             |
|-----------------------|-------------------|-------------|
| 1. 当計算期間の末日における受益権の総数 |                   | 10,674,429口 |
| 2. 1単位当たり純資産の額        | 1口当たり純資産額         | 1.0020円     |
|                       | (10,000口当たりの純資産額) | 10,020円)    |

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

| 項 目                | (平成28年 6月21日現在)  |
|--------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。   |
| 2. 時価の算定方法         | <p>(1) 有価証券（国債証券、特殊債券）<br/>「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引）<br/>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等<br/>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## （その他の注記）

| （平成28年 6月21日現在）                  |             |
|----------------------------------|-------------|
| 開示対象ファンドの                        |             |
| 期首における当該親投資信託の元本額                | 10,674,429円 |
| 同期中における追加設定元本額                   | -円          |
| 同期中における一部解約元本額                   | -円          |
| 平成28年 6月21日現在における元本の内訳           |             |
| グローバル金融ハイブリッド証券プレミアム（毎月決算型）      | 10,000,000円 |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）13 - 03 | 49,976円     |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）13 - 04 | 49,991円     |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）13 - 05 | 39,989円     |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）13 - 06 | 29,989円     |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）13 - 07 | 19,993円     |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）13 - 08 | 29,983円     |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）13 - 09 | 19,987円     |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）13 - 10 | 39,969円     |
| 三井住友・バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）毎月決算型   | 49,961円     |
| 三井住友・バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型  | 49,961円     |
| グローバル金融ハイブリッド証券プレミアム（年1回決算型）     | 4,997円      |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）13 - 11 | 29,977円     |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）13 - 12 | 39,965円     |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14 - 01 | 19,981円     |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14 - 02 | 19,979円     |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14 - 03 | 19,975円     |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14 - 04 | 9,990円      |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14 - 05 | 9,988円      |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14 - 06 | 9,988円      |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14 - 07 | 9,986円      |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14 - 08 | 9,986円      |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14 - 09 | 9,985円      |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14 - 10 | 9,984円      |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14 - 11 | 9,984円      |
| USエクイティ・プレミアム・インカム（毎月決算型）        | 9,983円      |
| USエクイティ・プレミアム・インカム（年1回決算型）       | 9,983円      |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）14 - 12 | 9,984円      |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）15 - 01 | 9,983円      |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）15 - 02 | 9,983円      |
| 日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）15 - 03 | 9,983円      |



| (平成28年 6月21日現在)                   |             |
|-----------------------------------|-------------|
| 日興・米国バンクローン・ファンド(為替ヘッジあり) 15 - 04 | 9,983円      |
| 日興・米国バンクローン・ファンド(為替ヘッジあり) 15 - 05 | 9,983円      |
| 合計                                | 10,674,429円 |

## 2【ファンドの現況】

<更新後>

### 【純資産額計算書】

平成28年 7月29日現在

|                |              |
|----------------|--------------|
| 資産総額           | 592,861,214円 |
| 負債総額           | 4,370,052円   |
| 純資産総額( - )     | 588,491,162円 |
| 発行済口数          | 632,889,625口 |
| 1口当たり純資産額( / ) | 0.9298円      |
| (1万口当たり純資産額)   | (9,298円)     |

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

###### イ 資本金の額および株式数

|              | 平成28年 7月29日現在 |
|--------------|---------------|
| 資本金の額        | 2,000百万円      |
| 会社が発行する株式の総数 | 60,000株       |
| 発行済株式総数      | 17,640株       |

ロ 最近5年間における資本金の額の増減  
該当ありません。

###### ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

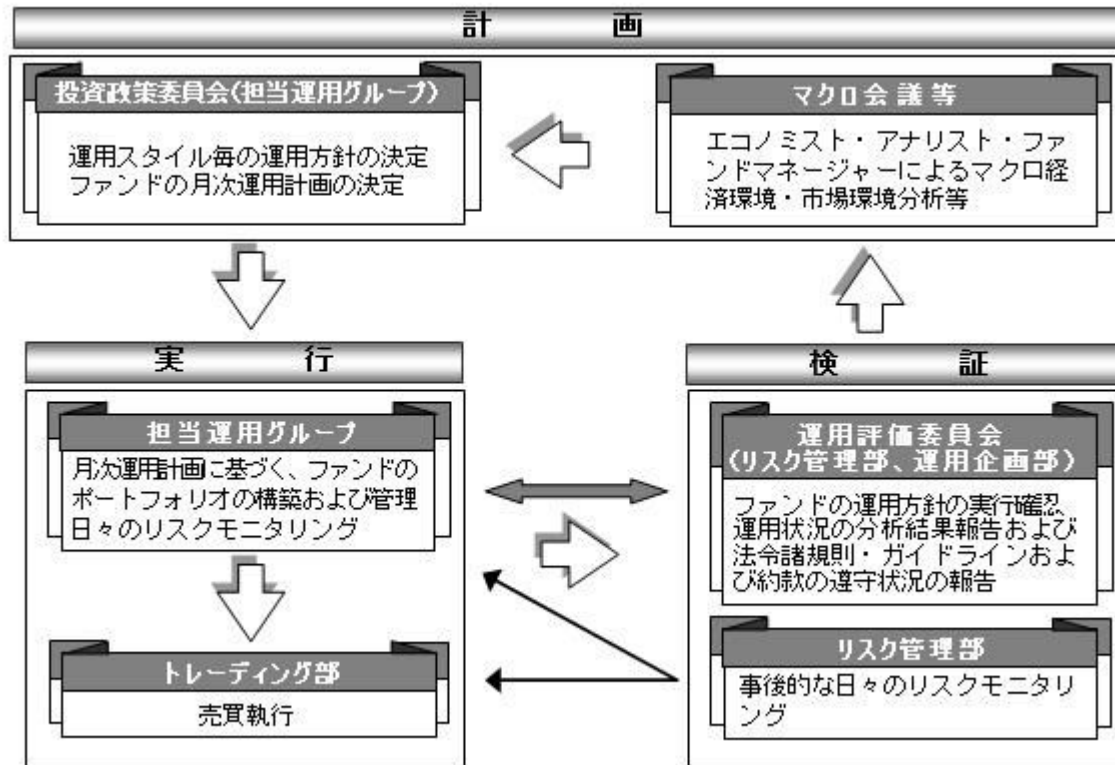
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定します。

###### ニ 投資信託の運用の流れ



## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

平成28年7月29日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成28年 7月29日現在）

|         |     | 本 数(本)         | 純資産総額(百万円)                 |
|---------|-----|----------------|----------------------------|
| 株式投資信託  | 単体型 | 57<br>( 16 )   | 145,663<br>( 57,836 )      |
|         | 追加型 | 466<br>( 192 ) | 4,888,018<br>( 2,754,022 ) |
|         | 計   | 523<br>( 208 ) | 5,033,681<br>( 2,811,858 ) |
| 公社債投資信託 | 単体型 | 70<br>( 70 )   | 329,867<br>( 329,867 )     |
|         | 追加型 | 1<br>( 0 )     | 27,551<br>( 0 )            |
|         | 計   | 71<br>( 70 )   | 357,419<br>( 329,867 )     |
| 合 計     |     | 594<br>( 278 ) | 5,391,100<br>( 3,141,725 ) |

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

## 3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

|            |   | (単位：千円)               |                       |
|------------|---|-----------------------|-----------------------|
|            |   | 前事業年度<br>(平成27年3月31日) | 当事業年度<br>(平成28年3月31日) |
| 資産の部       |   |                       |                       |
| 流動資産       |   |                       |                       |
| 現金及び預金     | 2 | 25,021,336            | 10,857,507            |
| 顧客分別金信託    |   | -                     | 20,006                |
| 前払費用       |   | 291,119               | 324,934               |
| 未収入金       |   | 41,860                | 81,347                |
| 未収委託者報酬    |   | 4,897,032             | 5,418,116             |
| 未収運用受託報酬   |   | 1,000,744             | 1,635,461             |
| 未収投資助言報酬   |   | 455,390               | 382,911               |
| 未収収益       |   | 13,030                | 28,813                |
| 繰延税金資産     |   | 475,859               | 494,032               |
| その他の流動資産   |   | 52,473                | 6,226                 |
| 流動資産合計     |   | 32,248,847            | 19,249,357            |
| 固定資産       |   |                       |                       |
| 有形固定資産     | 1 |                       |                       |
| 建物         |   | 120,234               | 154,246               |
| 器具備品       |   | 230,712               | 240,748               |
| 有形固定資産合計   |   | 350,947               | 394,995               |
| 無形固定資産     |   |                       |                       |
| ソフトウェア     |   | 497,668               | 449,034               |
| ソフトウェア仮勘定  |   | 77,155                | 146,452               |
| 電話加入権      |   | 91                    | 79                    |
| 商標権        |   | 222                   | 60                    |
| 無形固定資産合計   |   | 575,137               | 595,627               |
| 投資その他の資産   |   |                       |                       |
| 投資有価証券     |   | 7,151,933             | 13,115,106            |
| 関係会社株式     |   | 509,146               | 10,412,523            |
| 長期差入保証金    |   | 600,480               | 603,625               |
| 長期前払費用     |   | 36,031                | 32,533                |
| 会員権        |   | 17,299                | 17,299                |
| 繰延税金資産     |   | 665,425               | 750,481               |
| 投資その他の資産合計 |   | 8,980,317             | 24,931,569            |
| 固定資産合計     |   | 9,906,402             | 25,922,192            |
| 資産合計       |   | 42,155,249            | 45,171,549            |

(単位：千円)

|                   | 前事業年度<br>(平成27年3月31日) | 当事業年度<br>(平成28年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>       |                       |                       |
| <b>流動負債</b>       |                       |                       |
| 顧客からの預り金          | -                     | 0                     |
| その他の預り金           | 82,723                | 73,103                |
| <b>未払金</b>        |                       |                       |
| 未払収益分配金           | 711                   | 154                   |
| 未払償還金             | 143,201               | 141,808               |
| 未払手数料             | 2,338,432             | 2,479,778             |
| その他未払金            | 1,075,587             | 58,453                |
| 未払費用              | 2,095,111             | 2,092,669             |
| 未払消費税等            | 478,421               | 317,444               |
| 未払法人税等            | 454,520               | 992,491               |
| 賞与引当金             | 906,623               | 982,654               |
| その他の流動負債          | 808                   | -                     |
| <b>流動負債合計</b>     | <b>7,576,142</b>      | <b>7,138,557</b>      |
| <b>固定負債</b>       |                       |                       |
| 退職給付引当金           | 2,633,080             | 3,028,212             |
| 賞与引当金             | -                     | 51,310                |
| その他の固定負債          | -                     | 693                   |
| <b>固定負債合計</b>     | <b>2,633,080</b>      | <b>3,080,216</b>      |
| <b>負債合計</b>       | <b>10,209,222</b>     | <b>10,218,774</b>     |
| <b>純資産の部</b>      |                       |                       |
| <b>株主資本</b>       |                       |                       |
| 資本金               | 2,000,000             | 2,000,000             |
| <b>資本剰余金</b>      |                       |                       |
| 資本準備金             | 8,628,984             | 8,628,984             |
| <b>資本剰余金合計</b>    | <b>8,628,984</b>      | <b>8,628,984</b>      |
| <b>利益剰余金</b>      |                       |                       |
| 利益準備金             | 284,245               | 284,245               |
| <b>その他利益剰余金</b>   |                       |                       |
| 配当準備積立金           | 60,000                | 60,000                |
| 別途積立金             | 1,476,959             | 1,476,959             |
| 繰越利益剰余金           | 18,861,359            | 21,984,811            |
| <b>利益剰余金合計</b>    | <b>20,682,564</b>     | <b>23,806,015</b>     |
| <b>株主資本計</b>      | <b>31,311,548</b>     | <b>34,434,999</b>     |
| <b>評価・換算差額等</b>   |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金      | 634,478               | 517,775               |
| <b>評価・換算差額等合計</b> | <b>634,478</b>        | <b>517,775</b>        |
| <b>純資産合計</b>      | <b>31,946,027</b>     | <b>34,952,774</b>     |
| <b>負債・純資産合計</b>   | <b>42,155,249</b>     | <b>45,171,549</b>     |

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

|  | 前事業年度<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |
|--|--|--|
|  |  |  |



|             |            |            |
|-------------|------------|------------|
| 営業収益        |            |            |
| 委託者報酬       | 30,094,858 | 32,339,255 |
| 運用受託報酬      | 3,862,895  | 7,401,835  |
| 投資助言報酬      | 2,106,161  | 1,909,892  |
| その他営業収益     |            |            |
| 情報提供コンサルタント |            |            |
| 業務報酬        | 5,000      | 5,000      |
| 投資法人運用受託報酬  | 27,345     | 8,546      |
| サービス支援手数料   | 18,274     | 74,038     |
| その他         | 52,255     | 55,319     |
| 営業収益計       | 36,166,790 | 41,793,887 |
| 営業費用        |            |            |
| 支払手数料       | 15,123,724 | 16,006,652 |
| 広告宣伝費       | 407,991    | 615,596    |
| 公告費         | 4,737      | 4,507      |
| 調査費         |            |            |
| 調査費         | 1,319,743  | 1,624,477  |
| 委託調査費       | 3,550,675  | 4,106,366  |
| 営業雑経費       |            |            |
| 通信費         | 38,911     | 43,662     |
| 印刷費         | 294,002    | 399,236    |
| 協会費         | 26,955     | 23,328     |
| 諸会費         | 18,577     | 22,650     |
| 情報機器関連費     | 2,403,857  | 2,557,200  |
| 販売促進費       | 28,281     | 31,271     |
| その他         | 144,250    | 161,974    |
| 営業費用合計      | 23,361,707 | 25,596,925 |
| 一般管理費       |            |            |
| 給料          |            |            |
| 役員報酬        | 190,241    | 181,739    |
| 給料・手当       | 5,186,853  | 5,824,767  |
| 賞与          | 569,685    | 609,597    |
| 賞与引当金繰入額    | 906,623    | 1,033,964  |
| 交際費         | 22,609     | 26,912     |
| 寄付金         | -          | 23         |
| 事務委託費       | 366,661    | 540,251    |
| 旅費交通費       | 226,254    | 277,212    |
| 租税公課        | 108,953    | 161,628    |
| 不動産賃借料      | 552,589    | 595,051    |
| 退職給付費用      | 387,799    | 701,070    |
| 固定資産減価償却費   | 287,833    | 334,024    |
| 諸経費         | 283,156    | 354,884    |
| 一般管理費合計     | 9,089,262  | 10,641,129 |
| 営業利益        | 3,715,820  | 5,555,832  |
| 営業外収益       |            |            |
| 受取配当金       | 26,821     | 36,102     |
| 有価証券利息      | 1,187      | -          |
| 受取利息        | 6,113      | 3,728      |
| 時効成立分配金・償還金 | 12         | 1,394      |
| 原稿・講演料      | 1,899      | 1,766      |
| 雑収入         | 7,324      | 19,472     |
| 営業外収益合計     | 43,357     | 62,465     |
| 営業外費用       |            |            |

|              |   |           |           |
|--------------|---|-----------|-----------|
| 為替差損         |   | 14,361    | 51,385    |
| 営業外費用合計      |   | 14,361    | 51,385    |
| 経常利益         |   | 3,744,816 | 5,566,912 |
| 特別利益         |   |           |           |
| 投資有価証券償還益    |   | 4,181     | 13,036    |
| 投資有価証券売却益    |   | 893,251   | 38,823    |
| 投資有価証券清算益    |   | -         | 29,214    |
| 特別利益合計       |   | 897,432   | 81,075    |
| 特別損失         |   |           |           |
| 固定資産除却損      | 2 | 1,076     | 5,300     |
| 投資有価証券償還損    |   | -         | 2,313     |
| 投資有価証券売却損    |   | 1,091     | 8,184     |
| その他の特別損失     | 3 | 973,862   | -         |
| 特別損失合計       |   | 976,030   | 15,798    |
| 税引前当期純利益     |   | 3,666,218 | 5,632,188 |
| 法人税、住民税及び事業税 |   | 1,574,213 | 1,598,176 |
| 法人税等調整額      |   | 166,505   | 41,999    |
| 法人税等合計       |   | 1,740,718 | 1,556,177 |
| 当期純利益        |   | 1,925,499 | 4,076,011 |

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

|                         | 株主資本      |           |             |         |             |           |             |             | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益準備金   | その他利益剰余金    |           |             | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 |         | 配当準備<br>積立金 | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
| 当期首残高                   | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984   | 284,245 | 60,000      | 1,476,959 | 19,227,103  | 21,048,308  | 31,677,292 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |           |           |             |         |             |           | 439,043     | 439,043     | 439,043    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984   | 284,245 | 60,000      | 1,476,959 | 18,788,060  | 20,609,264  | 31,238,248 |
| 当期変動額                   |           |           |             |         |             |           |             |             |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |             |         |             |           | 1,852,200   | 1,852,200   | 1,852,200  |
| 当期純利益                   |           |           |             |         |             |           | 1,925,499   | 1,925,499   | 1,925,499  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |             |         |             |           |             |             |            |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | -           | -       | -           | -         | 73,299      | 73,299      | 73,299     |
| 当期末残高                   | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984   | 284,245 | 60,000      | 1,476,959 | 18,861,359  | 20,682,564  | 31,311,548 |

|                       | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-----------------------|------------------|----------------|------------|
|                       | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                 | 657,238          | 657,238        | 32,334,530 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額  |                  |                | 439,043    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高 | 657,238          | 657,238        | 31,895,486 |
| 当期変動額                 |                  |                |            |

|                             |         |         |            |
|-----------------------------|---------|---------|------------|
| 剰余金の配当                      |         |         | 1,852,200  |
| 当期純利益                       |         |         | 1,925,499  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純<br>額） | 22,759  | 22,759  | 22,759     |
| 当期変動額合計                     | 22,759  | 22,759  | 50,540     |
| 当期末残高                       | 634,478 | 634,478 | 31,946,027 |

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

|                         | 株主資本      |           |             |         |             |           |             |             | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益準備金   | 利益剰余金       |           |             | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 |         | その他利益剰余金    |           |             |             |            |
|                         |           |           |             |         | 配当準備<br>積立金 | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
| 当期首残高                   | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984   | 284,245 | 60,000      | 1,476,959 | 18,861,359  | 20,682,564  | 31,311,548 |
| 当期変動額                   |           |           |             |         |             |           |             |             |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |             |         |             |           | 952,560     | 952,560     | 952,560    |
| 当期純利益                   |           |           |             |         |             |           | 4,076,011   | 4,076,011   | 4,076,011  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |             |         |             |           |             |             |            |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | -           | -       | -           | -         | 3,123,451   | 3,123,451   | 3,123,451  |
| 当期末残高                   | 2,000,000 | 8,628,984 | 8,628,984   | 284,245 | 60,000      | 1,476,959 | 21,984,811  | 23,806,015  | 34,434,999 |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------------|----------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                       | 634,478          | 634,478        | 31,946,027 |
| 当期変動額                       |                  |                |            |
| 剰余金の配当                      |                  |                | 952,560    |
| 当期純利益                       |                  |                | 4,076,011  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純<br>額） | 116,703          | 116,703        | 116,703    |
| 当期変動額合計                     | 116,703          | 116,703        | 3,006,747  |
| 当期末残高                       | 517,775          | 517,775        | 34,952,774 |

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券  
償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

(3) その他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

## 時価のないもの

## 移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |       |
|------|-------|
| 建物   | 3～50年 |
| 器具備品 | 3～20年 |

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

|      | 前事業年度<br>(平成27年3月31日) | 当事業年度<br>(平成28年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物   | 258,412千円             | 281,421千円             |
| 器具備品 | 783,602千円             | 758,541千円             |

## 2 関係会社に対する資産及び負債

|        | 前事業年度<br>(平成27年3月31日) | 当事業年度<br>(平成28年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 現金及び預金 | 18,853,119千円          | 4,716,352千円           |

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

|            | 前事業年度<br>(平成27年3月31日) | 当事業年度<br>(平成28年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座借越極度額の総額 | 10,000,000千円          | 10,000,000千円          |
| 借入実行残高     | -千円                   | -千円                   |

|     |              |              |
|-----|--------------|--------------|
| 差引額 | 10,000,000千円 | 10,000,000千円 |
|-----|--------------|--------------|

## 4 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

|  | 前事業年度<br>(平成27年3月31日) | 当事業年度<br>(平成28年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc. | 355,376千円             | 296,815千円             |

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

|      | 前事業年度<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |
|------|--|--|
| 受取利息 | 2,463千円                                | 1,423千円                                |

## 2 固定資産除却損

|      | 前事業年度<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |
|------|--|--|
| 器具備品 | 1,076千円                                | 5,300千円                                |

## 3 その他の特別損失

その他の特別損失は、中国において同国国家税務総局が平成26年11月17日付で公布した財税[2014]79号通達に基づき、当社が委託者として運用する証券投資信託に関し、適格国外機関投資家として課される平成21年11月17日から平成26年11月16日までに行われた中国A株投資のキャピタル・ゲインに対して遡及的に徴される源泉所得税等について納付すべきと見込まれる金額を計上したものであります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式数に関する事項

|      | 当期首株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数  |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式 | 17,640株 | -       | -       | 17,640株 |

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 一株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成26年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,852,200      | 105,000         | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月27日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの  
平成27年6月30日開催の第30回定時株主総会において次の通り付議いたします。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額(千円) | 一株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日         |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 平成27年6月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 952,560        | 54,000          | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>7月1日 |

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 発行済株式数に関する事項

|  | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|--|--------|---------|---------|--------|
|  |        |         |         |        |

|      |         |   |   |         |
|------|---------|---|---|---------|
| 普通株式 | 17,640株 | - | - | 17,640株 |
|------|---------|---|---|---------|

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 一株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日         |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 平成27年6月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 952,560        | 54,000          | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>7月1日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの  
平成28年6月27日開催の第31回定時株主総会において次の通り付議いたします。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額(千円) | 一株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 2,010,960      | 114,000         | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月28日 |

### (リース取引関係)

#### オペレーティング・リース取引

##### (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

|      | 前事業年度<br>(平成27年3月31日) | 当事業年度<br>(平成28年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 1年以内 | 572,402               | 579,592               |
| 1年超  | 1,340,637             | 756,470               |
| 合計   | 1,913,040             | 1,336,063             |

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した海外関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### 信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。



## 市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取り締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

|             | 貸借対照表計上額   | 時価         | 差額 |
|-------------|------------|------------|----|
| (1)現金及び預金   | 25,021,336 | 25,021,336 | -  |
| (2)顧客分別金信託  | -          | -          | -  |
| (3)未収委託者報酬  | 4,897,032  | 4,897,032  | -  |
| (4)未収運用受託報酬 | 1,000,744  | 1,000,744  | -  |
| (5)未収投資助言報酬 | 455,390    | 455,390    | -  |
| (6)投資有価証券   |            |            |    |
| その他有価証券     | 7,131,075  | 7,131,075  | -  |
| (7)長期差入保証金  | 600,480    | 600,480    | -  |
| 資産計         | 39,106,059 | 39,106,059 | -  |
| (1)顧客からの預り金 | -          | -          | -  |
| (2)未払手数料    | 2,338,432  | 2,338,432  | -  |
| 負債計         | 2,338,432  | 2,338,432  | -  |

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

|             | 貸借対照表計上額   | 時価         | 差額 |
|-------------|------------|------------|----|
| (1)現金及び預金   | 10,857,507 | 10,857,507 | -  |
| (2)顧客分別金信託  | 20,006     | 20,006     | -  |
| (3)未収委託者報酬  | 5,418,116  | 5,418,116  | -  |
| (4)未収運用受託報酬 | 1,635,461  | 1,635,461  | -  |
| (5)未収投資助言報酬 | 382,911    | 382,911    | -  |
| (6)投資有価証券   |            |            |    |
| その他有価証券     | 13,114,808 | 13,114,808 | -  |
| (7)長期差入保証金  | 603,625    | 603,625    | -  |
| 資産計         | 32,032,437 | 32,032,437 | -  |
| (1)顧客からの預り金 | 0          | 0          | -  |
| (2)未払手数料    | 2,479,778  | 2,479,778  | -  |
| 負債計         | 2,479,778  | 2,479,778  | -  |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

- (7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

- (1)顧客からの預り金、(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(平成27年3月31日) | 当事業年度<br>(平成28年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| その他有価証券       |                       |                       |
| 非上場株式         | 298                   | 298                   |
| 投資証券          | 20,560                | -                     |
| 合計            | 20,858                | 298                   |
| 子会社株式及び関連会社株式 |                       |                       |
| 非上場株式         | 509,146               | 10,412,523            |
| 合計            | 509,146               | 10,412,523            |

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

| 区分       | 1年以内       | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------|------------|---------|----------|------|
| 現金及び預金   | 25,021,336 | -       | -        | -    |
| 顧客分別金信託  | -          | -       | -        | -    |
| 未収委託者報酬  | 4,897,032  | -       | -        | -    |
| 未収運用受託報酬 | 1,000,744  | -       | -        | -    |
| 未収投資助言報酬 | 455,390    | -       | -        | -    |
| 長期差入保証金  | 4,148      | 596,332 | -        | -    |
| 合計       | 31,378,651 | 596,332 | -        | -    |

当事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

| 区分      | 1年以内       | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------|------------|---------|----------|------|
| 現金及び預金  | 10,857,507 | -       | -        | -    |
| 顧客分別金信託 | 20,006     | -       | -        | -    |
| 未収委託者報酬 | 5,418,116  | -       | -        | -    |

|          |            |        |   |   |
|----------|------------|--------|---|---|
| 未収運用受託報酬 | 1,635,461  | -      | - | - |
| 未収投資助言報酬 | 382,911    | -      | - | - |
| 長期差入保証金  | 537,057    | 66,567 | - | - |
| 合計       | 18,851,060 | 66,567 | - | - |

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式509,146千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

| 区分                                | 貸借対照表計上額  | 取得原価      | 差額      |
|-----------------------------------|-----------|-----------|---------|
| (1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの<br>投資信託等  | 5,826,531 | 4,894,554 | 931,977 |
| 小計                                | 5,826,531 | 4,894,554 | 931,977 |
| (2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの<br>投資信託等 | 1,304,543 | 1,312,300 | 7,756   |
| 小計                                | 1,304,543 | 1,312,300 | 7,756   |
| 合計                                | 7,131,075 | 6,206,854 | 924,220 |

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 20,858千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

| 区分                                | 貸借対照表計上額   | 取得原価       | 差額      |
|-----------------------------------|------------|------------|---------|
| (1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの<br>投資信託等  | 7,852,587  | 7,058,420  | 794,166 |
| 小計                                | 7,852,587  | 7,058,420  | 794,166 |
| (2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの<br>投資信託等 | 5,262,221  | 5,310,100  | 47,878  |
| 小計                                | 5,262,221  | 5,310,100  | 47,878  |
| 合計                                | 13,114,808 | 12,368,520 | 746,288 |

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

| 売却額       | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 3,892,685 | 893,251 | 1,091   |

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

| 売却額     | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|---------|---------|
| 327,278 | 38,823  | 8,184   |

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                  | (単位：千円)                                   |   |
|------------------|---|---|
|                  | 前事業年度<br>(自 平成26年 4月 1日<br>至 平成27年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成27年 4月 1日<br>至 平成28年 3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高      | 1,802,340                                 | 2,633,080                                 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 682,168                                   | -   |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 2,484,508                                 | 2,633,080                                 |
| 勤務費用             | 217,881                                   | 225,881                                   |
| 利息費用             | 18,161                                    | 19,247                                    |
| 数理計算上の差異の発生額     | 276                                       | 285,510                                   |
| 退職給付の支払額         | 87,196                                    | 135,507                                   |
| 退職給付債務の期末残高      | 2,633,080                                 | 3,028,212                                 |

## (2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|               | (単位：千円)                |                        |
|---------------|------------------------|------------------------|
|               | 前事業年度<br>(平成27年 3月31日) | 当事業年度<br>(平成28年 3月31日) |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,633,080              | 3,028,212              |
| 未認識数理計算上の差異   | -                      | -                      |
| 未認識過去勤務費用     | -                      | -                      |
| 退職給付引当金       | 2,633,080              | 3,028,212              |

## (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 | (単位：千円)                                   |   |
|-----------------|---|---|
|                 | 前事業年度<br>(自 平成26年 4月 1日<br>至 平成27年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成27年 4月 1日<br>至 平成28年 3月31日) |
| 勤務費用            | 217,881                                   | 225,881                                   |
| 利息費用            | 18,161                                    | 19,247                                    |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 276                                       | 285,510                                   |
| その他             | 152,031                                   | 170,430                                   |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 387,799                                   | 701,070                                   |

(注)その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

## (4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

|     | (単位：千円)                                   |   |
|-----|---|---|
|     | 前事業年度<br>(自 平成26年 4月 1日<br>至 平成27年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成27年 4月 1日<br>至 平成28年 3月31日) |
| 割引率 | 0.731%                                    | 0.000%                                    |

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度105,357千円、当事業年度125,210千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | (単位：千円)               |                       |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
|              | 前事業年度<br>(平成27年3月31日) | 当事業年度<br>(平成28年3月31日) |
| 流動の部         |                       |                       |
| 繰延税金資産       |                       |                       |
| 賞与引当金        | 299,729               | 303,247               |
| 調査費          | 77,863                | 74,734                |
| 未払金          | 321,602               | 44,028                |
| 未払事業税        | 49,504                | 67,598                |
| その他          | 48,762                | 7,369                 |
| 繰延税金資産小計     | 797,462               | 496,977               |
| 評価性引当額       | 321,602               | 2,945                 |
| 繰延税金資産合計     | 475,859               | 494,032               |
| 固定の部         |                       |                       |
| 繰延税金資産       |                       |                       |
| 退職給付引当金      | 849,431               | 927,238               |
| 特定外国子会社留保金額  | 211,024               | 205,413               |
| ソフトウェア償却     | 62,560                | 35,707                |
| 賞与引当金        | -                     | 15,834                |
| 投資有価証券評価損    | 43,051                | 95                    |
| その他          | 6,291                 | 5,971                 |
| 繰延税金資産小計     | 1,172,360             | 1,190,261             |
| 評価性引当額       | 217,192               | 211,267               |
| 繰延税金資産合計     | 955,168               | 978,994               |
| 繰延税金負債       |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金 | 289,742               | 228,513               |
| 繰延税金負債合計     | 289,742               | 228,513               |
| 繰延税金資産の純額    | 1,141,285             | 1,244,513             |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      | (単位：%)                |                       |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
|                      | 前事業年度<br>(平成27年3月31日) | 当事業年度<br>(平成28年3月31日) |
| 法定実効税率               | 35.6%                 | 33.0%                 |
| (調整)                 |                       |                       |
| 評価性引当額の増減            | 9.6                   | 5.5                   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.2                   | 0.1                   |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目  | 0.5                   | 0.0                   |
| 住民税均等割等              | 0.2                   | 0.1                   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.7                   | 1.3                   |
| 所得税額控除による税額控除        | 1.3                   | 1.5                   |
| その他                  | 0.1                   | 0.0                   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 47.5                  | 27.6                  |

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等

の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は62,206千円減少し、法人税等調整額が74,445千円、その他有価証券評価差額金が12,239千円、それぞれ増加しております。

## (セグメント情報等)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

|           | 委託者報酬      | 運用受託報酬    | 投資助言報酬    | その他     | 合計         |
|-----------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 30,094,858 | 3,862,895 | 2,106,161 | 102,874 | 36,166,790 |

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。



## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

|           | 委託者報酬      | 運用受託報酬    | 投資助言報酬    | その他     | 合計         |
|-----------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 32,339,255 | 7,401,835 | 1,909,892 | 142,903 | 41,793,887 |

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(単位：千円)

| 種類       | 会社等の名称又は氏名 | 所在地     | 資本金、出資金又は基金   | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係     | 取引の内容   | 取引金額      | 科目    | 期末残高    |
|----------|------------|---------|---------------|-----------|----------------|---------------|---------|-----------|-------|---------|
| その他の関係会社 | (株)三井住友銀行  | 東京都千代田区 | 1,770,996,505 | 銀行業       | (被所有) 直接 40 %  | 投信の販売委託 役員の兼任 | 委託販売手数料 | 2,527,962 | 未払手数料 | 289,954 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類   | 会社等の名称又は氏名                        | 所在地       | 資本金、出資金又は基金          | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係         | 取引の内容 | 取引金額    | 科目 | 期末残高 |
|------|-----------------------------------|-----------|----------------------|-----------|----------------|-------------------|-------|---------|----|------|
| 子会社  | ソーラーエナジー投資合同会社                    | 東京都港区     | 20,000               | 投資運用業     | (所有) 直接100 %   | 投資事業有限責任組合の運営及び管理 | 出資の引受 | 20,000  | -  | -    |
| 関連会社 | UOB-SM Asset Management Pte. Ltd. | Singapore | 6,000,000 (シンガポールドル) | 投資運用業     | (所有) 直接50 %    | 投信の販売委託 役員の兼任     | 増資の引受 | 136,110 | -  | -    |

(注) 1. ソーラーエナジー投資合同会社の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。

2. UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.の増資の引受については、当社とUOBアセットマネジメント社がそれぞれ1,500,000(シンガポールドル) 出資しました。

## 3. その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

| 種類           | 会社等の名称又は氏名      | 所在地     | 資本金、出資金又は基金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係        | 取引の内容   | 取引金額      | 科目    | 期末残高    |
|--------------|-----------------|---------|-------------|-----------|----------------|------------------|---------|-----------|-------|---------|
| その他の関係会社の子会社 | S M B C 日興証券(株) | 東京都千代田区 | 10,000,000  | 証券業       | - %            | 投信の販売委託<br>役員の兼任 | 委託販売手数料 | 4,705,879 | 未払手数料 | 697,658 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位：千円)

| 種類       | 会社等の名称又は氏名 | 所在地     | 資本金、出資金又は基金   | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合   | 関連当事者との関係        | 取引の内容   | 取引金額      | 科目    | 期末残高    |
|----------|------------|---------|---------------|-----------|------------------|------------------|---------|-----------|-------|---------|
| その他の関係会社 | (株)三井住友銀行  | 東京都千代田区 | 1,770,996,505 | 銀行業       | (被所有) 40 %<br>直接 | 投信の販売委託<br>役員の兼任 | 委託販売手数料 | 2,740,552 | 未払手数料 | 471,118 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 兄弟会社等

(単位：千円)

| 種類           | 会社等の名称又は氏名      | 所在地     | 資本金、出資金又は基金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係             | 取引の内容    | 取引金額      | 科目    | 期末残高    |
|--------------|-----------------|---------|-------------|-----------|----------------|-----------------------|----------|-----------|-------|---------|
| その他の関係会社の子会社 | S M B C 日興証券(株) | 東京都千代田区 | 10,000,000  | 証券業       | -              | %<br>投信の販売委託<br>役員の兼任 | 子会社株式の取得 | 9,877,717 | -     | -       |
|              |                 |         |             |           |                |                       | 委託販売手数料  | 5,483,224 | 未払手数料 | 912,899 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## (1株当たり情報)

|              | 前事業年度<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額    | 1,810,999.27円                          | 1,981,449.82円                          |
| 1株当たり当期純利益金額 | 109,155.30円                            | 231,066.40円                            |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                    | 前事業年度<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額       |  |  |
| 当期純利益(千円)          | 1,925,499                              | 4,076,011                              |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)   | -                                      | -                                      |
| 普通株式に係る当期純利益金額(千円) | 1,925,499                              | 4,076,011                              |

|            |        |        |
|------------|--------|--------|
| 期中平均株式数(株) | 17,640 | 17,640 |
|------------|--------|--------|

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 5【その他】

<更新後>

### イ 定款の変更、その他の重要事項

平成28年6月27日に開催された定時株主総会において、監査体制の見直しにより監査役の員数を2名増員し6名以内とする定款の変更が決議されました。

### ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

#### イ 受託会社

- (イ) 名称                   みずほ信託銀行株式会社
- (ロ) 資本金の額       247,369百万円(平成28年3月末現在)
- (ハ) 事業の内容         銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[参考情報：再信託受託会社の概要]

- ・ 名称                   資産管理サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額       50,000百万円(平成28年3月末現在)
- ・ 事業の内容         銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### ロ 販売会社

| (イ) 名称   | (ロ) 資本金の額 | (ハ) 事業の内容                     |
|----------|-----------|-------------------------------|
| 東洋証券株式会社 | 13,494百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 播陽証券株式会社 | 112百万円    |                               |

資本金の額は、平成28年3月末現在。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月2日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小澤 陽 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUSエクイティ・プレミアム・インカム（年1回決算型）の平成27年12月22日から平成28年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、USエクイティ・プレミアム・インカム（年1回決算型）の平成28年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月22日から平成28年6月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成28年 6月17日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 澤 陽 一 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。